

議 事 録

| | | | |
|-------------------------|---|---------------------------------|--|
| 会議名 | 平成26年度第3回寒川町行政改革推進委員会会議 | | |
| 開催日時 | 平成26年11月7日（金） 午後6時00分～午後7時45分 | | |
| 開催場所 | 寒川町役場3階 議会第1, 2会議室 | | |
| 出席者名、 欠席者名及 び傍聴者数 | <p>【出席者】 《委員》 石田晴美(副委員長)、宮内芳明、山蔦紀一、磯川健、本間文彦 《事務局（企画政策部企画政策課）》 部長：石井宏明 課長：深澤文武 企画行革担当主査：吉田史 企画行革担当主任主事：遠藤孝、鈴木俊輔</p> <p>《関係課》 古谷雅洋(財政課長)、新藤聡(総務課長)、樋口幸信(収納対策課長)、藤澤紀子(福祉課長)、福岡いくよ(保健年金課長)、天野弘美(子ども青少年課長)、畑村正樹(産業振興課長)、亀山浩(下水道課長)、花山尚人(学校教育課長)、伊藤正治(協働文化推進課主査)、菊川雅男(高齢介護課主任主事)</p> <p>【欠席者】 《委員》鈴木宏文(委員長)、中嶋幸雄</p> <p>※傍聴者2名</p> | | |
| 議 題 | (1) 議事録承認委員の指名について (2) 第5次寒川町行政改革実施計画の平成26年度上半期実施報告について (3) 第6次寒川町行政改革プラン(案)のパブリックコメントについて (4) その他 | | |
| 決定事項 | | | |
| 公開又は 非公開の別 | 公開 | 非公開の場合その 理由（一部非公開 の場合を含む） | |
| 議事の経過 | <p>1. 開会</p> <p>2. あいさつ（石田副委員長）</p> <p>3. 議題〔議事進行：副委員長〕</p> <p>(1) 議事録承認委員の指名について</p> <p>（石田副委員長） 議事録承認委員の指名ですが、こちらは名簿順でお願いをしておりますが、今回は宮内委員にお願いしたいと思っておりますがよろしいでしょうか。</p> | | |

(宮内委員) はい。

(石田副委員長) それではお願いします。

(2) 第5次寒川町行政改革実施計画の平成26年度上半期実施報告について

(石田副委員長) 続いて、(2)の『第5次寒川町行政改革実施計画の平成26年度上半期実施報告について』の審議に入ります。進め方としては、昨年度のやり方と同様に、事務局から大きく重点事項ごとに区切って概略を説明していただき、今回の報告内容や今後の取り組みなどについてご意見を伺いながら進めていく形でよろしいでしょうか。

(全委員) はい。

(石田副委員長) それでは、事務局から概要の説明をお願いします。時間が限られているので、予定より短い説明をお願いします。

また、事前に配布された実施計画には年度途中における進捗状況に印がついていませんが、事務局の説明後、各担当課に現在の状況及び年度末における達成の可能性について確認したいと思っていますので、御回答の準備をよろしくをお願いします。

(事務局) それでは、資料番号1の1ページからをご覧ください。

『1-1 事務事業の見直し』からご説明申し上げます。

最初は、取り組みNo.1 外郭団体の補助の見直しです。

こちらについては、社会福祉協議会・シルバー人材センター・商工会・観光協会の4団体が対象となっています。

まずは、福祉課所管の社会福祉協議会です。1ページをご覧ください。

こちらの26年度の取り組みとしましては、自主財源の確保を目指し、協議や指導を行うこと、また、補助対象事業の実態把握に努めることとしております。概ね目標に沿って進めておりまして、第1四半期では目標設定の指導を行い、第2四半期では会員数増加に関する指導を行いました。今後の課題としましては、今後実施を予定しております在宅福祉サービスについて、社協との連携に係る協議・検討・指導の必要性を挙げております。

続いて2ページ、高齢介護課所管のシルバー人材センターです。

こちらにつきましては、例年どおりの取り組みで、団体の自立を求めるということから受注目標を掲げています。第2四半期までの状況としましては、契約の件数・金額ともに目標を下回っている状況ですが、その他取り組み事項に記載がありますとおり、新規職種拡大として派遣事業を行うことから、受注増に向けて企業等へのPRに関する指導を行っており、また、今後の課題としましては企業ニーズに合わせた事業展開という点で再検討が必要であるとしています。

次は3ページで、産業振興課所管の商工会です。

商工会への補助金につきましては、これまでかなりの額を削減してきておりますことから、今年度の取り組みとしましては、町と商工会との間でのコミュニケーションの強化を挙げております。実績としましては、目標どおりとしておりまして、寒川駅北口の活性化に係る商業振興という点では棒コロの促進など、一定の効果が見えてきているところです。また、その他取り組み事項欄にも記載のありますとおり、職員同士のミーティングや懇談会を開催し、コミュニケーションを図っているところです。

4団体の最後となります産業振興課所管の観光協会です。4ページをご覧ください。

こちらについては、団体の自立を求めるということで、適切な人員配置と観光案内所兼事務所の設置を早急に実現させるとともに、一般社団法人化したことによるメリ

ットを活かした自主財源の確保に係る事業展開を促すことを今年度の取り組みとしております。非常勤職員の採用や案内所兼事務所の候補地調整など、概ね目標どおりに進めており、また、その他取り組み事項欄に記載のありますとおり、新規事業として、町の姉妹都市である山形県寒河江市の観光物産協会との連携による特産品販売も実施しました。しかしながら、課題欄にもありますとおり、組織運営全般が未だ不安定な状態であることから、町からの支援の継続が必要な状況です。

次の取り組み項目に移ります。5ページをご覧ください。

取り組みNo.2 学校教育課所管の学校給食運営のあり方の検討です。

こちらの26年度上半期の取り組みとしては、最終的には町方針を確定することを目標としておりましたが、教育委員会としての方針決定にとどまっており、スケジュールに遅れがでてきているところです。このことから、町方針決定に向けて第3四半期以降に早急に取り組むとともに、教育委員会方針である中学校のデリバリー方式の実施に関して、更なる調査・研究、調整が必要であるとしています。

6ページをご覧ください。取り組みNo.3 企画政策課所管の指定管理者制度の導入推進です。

こちらにつきましては、以前からの取り組みである寒川総合体育館の指定管理に係る適切な運用と、更なる導入推進ということで第6次のプランに指定管理者制度の積極的活用を想定していることから、そのプランの策定作業を掲げております。第6次につきましては、次の議事で説明をさせていただきますので、そちらでご審議いただければと思います。

7ページをご覧ください。取り組みNo.4 企画政策課所管の外部評価の実施です。

こちらにつきましては、26年度の新たな取り組みとしましては、施策レベルによる評価を実施し、2施策を対象として選定、更にはその構成事業ということで16の事業についてヒアリングを実施いたしました。予定どおりの進捗となっておりますが、今後の課題といたしましては、初めて実施した施策評価になりますので、改善を行いながら継続して実施し、熟度を高める必要があるとしております。

早口での説明となりましたが、はじめの重点項目は以上となります。よろしく願いいたします。

(石田副委員長) ありがとうございます。では、各担当課より上半期の進捗状況及び年度末における達成の見込みについて説明して頂き、その後、質疑応答としたいのですが、宜しいでしょうか。

(全委員) はい。

(石田副委員長) では、福祉課からお願いします。

(藤澤福祉課長) 自主財源の目標を設定するという点について、様々な議論を行ってまいりましたが、現在の社協の体制では直ぐに取り組む事が難しいとの回答があったことより、2年後、3年後といった長期的な視点にたった中で体制を整えつつ自主財源の確保について検討していただくようお願いしています。

また、社会福祉協議会は8月に会長が交代した事もあり、再度、考え方等を確認しながら進めて行かなければならないといった状況です。

(石田副委員長) 平成26年度の削減目標額については年度末で達成出来そうなのでしょうか。この場での回答が難しいのであれば、後日回答をいただく形でも構いませんが。

(藤澤福祉課長) 目標額の達成につきましては、今年度、社会福祉協議会の30周年記念事業が予定されており、補助金額が増額していることより難しいと考えています。

(石田副委員長) 目標額については、平成27年度の当初予算額が減ればいいのか、それとも平成26年度の額が減ればいいのか。

(宮内委員) まだ、平成 27 年度の当初予算は出ていないのではないかと。

(事務局) 平成 27 年度の当初です。

(石田副委員長) 平成 26 年度が 976 万円になれば良いのですか。

(事務局) 平成 27 年度の当初予算額と、基準額としている平成 22 年度決算額との比較による削減額が 976 万円となります。

(宮内委員) 平成 27 年度の当初予算はまだ決まっていないのに、記載されているのはおかしいのではないかと。

(事務局) 「単年度における目標金額の考え方」については計画を策定した際の考え方を記載しています。

(石田副委員長) 今回の場合は、どうしたら目標達成となるのですか。削減目標額の 2,500 万円の 47%である 1,176 万円の削減はどこと比較して削減されれば良いのか。3,990 万円から 1,176 万円を削減するのが目標なのか。今更ではあるが、目標の見方がよく分からない。

(事務局) まず、4 団体併せて 2,500 万円の削減というのが大きな目標となります。単年度における目標額の考え方としては、平成 24 年度と平成 25 年度の 2 年間で基準額である平成 22 年度決算額より 5%を削減します。それに併せ、各団体が自主財源確保等の取り組みを行い、最終的には 2,500 万円削減する計画になっています。基準額よりも各年度の当初予算額が下回っていれば、効果額が上がってくる形となります。平成 25 年度の効果額の算定についても、平成 22 年度決算額と平成 26 年度当初予算額との比較により 114 万円の削減としております。

(石田副委員長) 社協だけで考えた場合は、平成 27 年度の当初予算が基準額の 3,990 万円から 976 万円削減されていれば良いのか。平成 27 年度の当初予算がいくらになれば目標達成となるのか知りたい。

(事務局) 大変申し訳ありませんが、平成 27 年度をいくら削減したら良いかという数字は現在持ち合わせておりません。

(石田副委員長) また、平成 27 年度の当初予算額が目標値となっているという事は、平成 26 年度中にどれだけ経費がかかろうと、平成 27 年度当初予算額において削減されていれば目標達成となるのか。今は進捗状況の管理をしているのであるから、見るべきは平成 26 年度決算額ではないのか。

(事務局) 今の段階では把握できないので掲げておりませんが、昨年度のシートにおいても決算額が把握出来た段階で、決算額を記載しております。

(石田副委員長) 決算額で良いのか。目標金額の考え方には「平成 27 年度の当初予算額と基準額との比較による削減値」とあるが、何を見て目標が達成されているかを確認すればいいのか。平成 26 年度決算額で良いのか。

(事務局) 平成 27 年度当初予算です。平成 26 年度に組みを行う事によって、効果が現れるのが平成 27 年度当初予算となります。

(石田副委員長) 年度が変われば事業も変わるのだから、そんな事はないのではないかと。平成 26 年度の予算が低かったからといって、平成 27 年度も低くなるとは限らない。

(事務局) その通りです。

(石田副委員長) そうであれば見るべき部分は平成 26 年度の決算額なのではないかと。

(事務局) 元々は決算比較をしていたのですが、決算額での比較となると結果が出るのが 1 年遅れることになってしまいます。

(石田副委員長) 1 年は遅れないのではないかと。出納整理期間もあるが、7、8 月頃には分かるのではないかと。

(事務局) 平成 24 年度、平成 25 年度の状況についても単年度の取り組み額は、例えば、平成 24 年度の取り組み額としては、基準額と平成 24 年度の取り組み結果である

平成 25 年度当初予算額を比較しています。

(石田副委員長) そもそもそれがおかしい。進捗状況管理の段階であれば、当初予算比較でも良いかもしれないが、最終的な効果額については実績で見なければいけないのではないか。

(山蔦委員) 平成 26 年度も途中まで来ていることを考えれば、達成出来るか、出来ないかの見込みについて回答して貰えばいいのではないか。

(石田副委員長) 平成 24 年度、平成 25 年度については実績値に修正出来るのではないか。

(山蔦委員) 平成 24 年度と平成 25 年度については予算額と決算額に大きな差はないとすればいいのではないか。平成 26 年度の真ん中まで来ている状況で、目標の 2,500 万円の削減が達成出来るようなのか、大掴みで説明して貰えば良い。

(石田委員長) 計画値の考え方については後で詰めさせて下さい。

(事務局) これまでの進行管理上は、基準値と取り組んだ年度の翌年の当初予算額を比較してきました。副委員長が言われた決算額での比較となりますと、現在数字を持ち合わせておりませんので、改めて提出させて頂きたいと思います。

(山蔦委員) 平成 26 年度も数ヶ月で終わるという現時点で、進捗状況は相当遅れているように聞こえたが、そういう評価で良いのか。

(石田副委員長) 答えられないのであれば持ち帰りでも構わない。

(事務局) 現在、決算額を持ち合わせておりません。

(山蔦委員) 決算額に修正しても差はないのではないか。47%の削減としているところが 40%程度になる位ではないか。

(事務局) 平成 25 年度の決算ベースと比較したときに約半分になっているかという話かと思います。

(山蔦委員) その通りである。私の記憶では社協もシルバーもそこまでは行っていなかったと思う。商工会はむしろ増えたのではないか。

(事務局) 商工会は減っています。

(山蔦委員) 観光協会は増えている。

(事務局) 観光協会については増えています。

(山蔦委員) 死んだ子の年を数えるつもりはなく、これからきちんとやりますと言って貰えばそれで良いが、予算ベースがどうこうというよりも、本当に皆さんが一生懸命やったのかどうか、これだけやりましたという事が大掴みでも良いから説明出来れば私は十分だと思う。

(石田副委員長) 分かりました。では、シルバー人材センターについて高齢介護課よりご説明をお願いします。

(菊川高齢介護課主任主事) 平成 26 年度上半期の進捗状況につきましては、目標値に対しては若干下回っているものの、前年度と比較して若干上回っている状況であり、順調に進捗している状況でございます。また、目標金額についてですが、2,119 万円を基準額としまして、削減目標額が 519 万円であることから 1,600 万円という中では、当初予算を 1,757 万円と組んでおり、少し上回った状況でございますが、平成 27 年度当初予算に向けては、平成 26 年度の取り組みによって、この 1,600 万円を十分に達成出来ると考えております。

(石田副委員長) 予定通りということですのでよろしいですね。ご質問よろしいですか。では、次に商工会について、産業振興課よりお願いします。

(畑村産業振興課長) 商工会の補助金につきましては、平成 22 年度決算額が 1,718 万円となっております。平成 26 年度の当初予算額が 1,231.7 万円でございますので、平成 26 年度の単年度としましては、486.3 万円の減となっております。また、平成 25・24 年度につきましては、平成 25 年度予算額が 1,273.7 万円ですので、こち

らにつきましても 400 万円強の減となっております。ただし、平成 24 年度予算では 1,799.7 万円の予算でしたので、約 80 万円の増となっており、2 年間併せますと、5% は大幅に上回っているという状況でございますので、期間全体を通して目標につきましては、予定以上の数値が現れているという状況でございます。

(石田副委員長) ありがとうございます。よろしいでしょうか。では、観光協会についてお願いします。

(畑村産業振興課長) 観光協会の補助金につきましては、平成 22 年度の決算額が 620 万円となっておりますが、平成 24 年度予算が 900 万円、平成 25 年度予算が 820 万円となっており、こちらについては大幅な増となっております。平成 22 年度の決算額が 620 万円ですが、この年度の予算額は 820 万円となっており、実施されなかった事業があることから決算額が大幅な減となっており、予算額と比較では大差が無い状況でございます。平成 26 年度につきましては、予算額が 1,278 万円ということで、倍以上の増額となっておりますので、期間全体では 197 万円の削減目標となっておりますが、大幅に増額という事で相反する状況となっておりますが、遅れているという訳でもございません。こちらにつきましては外部評価におきまして、観光については振興するといった話もいただいておりますので、今後においても増となると考えています。

(石田副委員長) 4 ページのこのシートだけでは今の話が見えてこない。単年度における目標金額の考え方については記載があるが、平成 24 年度、平成 25 年度が実際にどうだったかという部分についてはどこを見ればいいのか。

(事務局) 本日お示ししているシートについては、平成 26 年度の上半期の取り組み状況のみとなっております。これまでのシートでは平成 24 年度から平成 26 年度までの積み上げが出来るような形となっておりますが、本日のシートでは単年度における効果額の欄を設けておりませんので、最終的にはそれを積み上げたものになると考えております。

(石田副委員長) 体裁については要相談とさせて下さい。今の説明では、増額で逆の方向を向いているという話であったが、このシートにはどこにもそれが書いていない。今後の課題の所に組織全般が不安定であるという事しかない。そうではなくて、当初計画を策定したものの、その後に町の方針が変更され、観光協会は頑張ることにして、予算もつけることにしたという事をどこかに書いておかなければいけないのではないか。これでは頑張っていますという事しか分からない。

(事務局) 元々は全ての取り組みが見えるようなシートとなっておりますが、前回の会議においてそこまでの資料は必要ないとの意見があったため、今回は平成 26 年度のみ記載となっております。

(石田副委員長) 効果額だけは分かるようにしておかなければならない。

(事務局) 体裁については直ぐに戻すことも出来ます。

(石田副委員長) 体裁については後でご相談します。次に学校給食運営のあり方についてお願いします。この表だと分からないので、平成 24 年度、平成 25 年度は効果があったのか、無かったのか、平成 26 年度については予定以上なのか、予定通りなのか、遅れなのかといった部分を中心をお願いします。

(花山学校教育課長) 学校給食運営の今後のあり方を決定するのが目標ですが、中学校給食実施にあたっての基本方針の調査研究に時間を要したため、現時点では進捗状況は遅れとなっております。

(石田副委員長) どの位の遅れとなるのか。予定は平成 26 年度に終了し、平成 27 年度からのスタートであったか。目標はいつスタートだったのか。

(花山学校教育課長) 目標は今後のあり方を平成 26 年度中に決定する事となっております。

(事務局) 平成 25 年度です。

(石田副委員長) 平成 25 年度に方針決定であったものが、決定してなくて、平成 26 年度の目標の部分がハイフンとなっているが、平成 26 年度の目標は何であったか。

(花山学校教育課長) 同じです。中学校給食の部分が入ってきている関係で、小中学校込みで考える必要が生じており、現在、教育委員会での方針が決定したという段階でございます。年度末に至るまでの間に町長部局との調整を進め、小学校と中学校を併せた形で方針決定をするのが目標でございます。

(石田副委員長) 5 ページに書いてある目標については当初の目標ですよ。第 5 次における平成 26 年度の当初の目標は何だったのですか。

(事務局) ありません。この行革についてはあり方の検討という事で、検討結果を出すのが目標でございますから、平成 25 年度に決定されれば行革としては平成 26 年度からは外されるという事です。

(石田副委員長) 平成 26 年度末には方針決定されそうなのですか。

(花山学校教育課長) 平成 26 年度末決定を目指しています。

(石田副委員長) それは達成出来そうなのですか。

(花山学校教育課長) はい。

(石田副委員長) 分かりました。

(山蔦委員長) この行革のテーマは非常に大きなメリットを出したと思う。このテーマについては第 4 次の行革でも議論があった。効果額については 1 億近くあった様に記憶している。その時の理由は、後 2、3 年で定年退職する職員がいるから、その時まで待ちましようという事だった。しかし、今度は中学校の事が絡んでいるから、また決められませんとなっている。小学校だけやったらどうなるかという話は何も説明されていない。どうして小学校だけの計画が無くなってしまったのか分からないが、中学校についてはアンケートを取ったばかりで、時間がかかると思う。ですから、小学校だけでやってしまえば良いと思う。小学校に勤めている人の定年がもうすぐ来るわけですから、この事業を一度外部委託して、その状態で中学校についてやるか、やらないかを検討すれば良い。ずるずる先延ばしする必要はない。そういった大事な理由を下の部分に書いておけば、上の部分については書く必要が無いと思う。

(石田副委員長) 体裁についてはまた後で調整したいと思います。

(山蔦委員) これについては遅れという事でよろしいですね。

(花山学校教育課長) はい。

(石田副委員長) では、次に企画政策課の指定管理者制度の導入推進についてお願いします。

(深澤企画政策課長) こちらにつきましては、平成 24 年度からスタートしまして、平成 26 年度まで予定通り、指定管理者制度を導入して来ているところでございます。こちらにつきましては計画通り進んでいる状況でございます。

(石田副委員長) 期間全体の目標の 3,000 万円の削減は達成出来そうなのですか。

(深澤企画政策課長) 達成出来ます。

(石田副委員長) 予定どおりですか。予定以上ですか。

(深澤企画政策課長) 予定どおりです。

(山蔦委員) 町営プールも関係していますが、予定どおりですか。

(深澤企画政策課長) 町営プールが指定管理から外れていますけれども、それも含めて予定どおりです。

(山蔦委員) という事は、止めておいた方が達成されたという事ですね。

(深澤企画政策課長) そういう事ではないです。プールについては、隆起したということで、指定管理から外れていますが、こちらについては契約の解除を行いました。

(山蔦委員) 契約を解除したことで、指定管理者に支払う金額が大分浮いたのでは無

いか。そのメリットが行革の効果額にカウントされているのではないかという質問です。

(深澤企画政策課長) 入っていません。単純に直営と指定管理との比較でどれだけ削減出来たかとの視点に立っておりますので、プールを止めたことによる効果額は入っておりません。

(山蔦委員) 平成 22 年度は指定管理者を導入していなかったという意味か。

(深澤企画政策課長) 平成 22 年度は導入していません。

(山蔦委員) プールが止まったから浮いたのではないかと思う。その説明が必要。プールがずっと動いていたら未達成なのではないか。

(吉田主査) 違います。そういった計算ではございません。

(山蔦委員) そういった事を、注釈として書いて貰いたい。

(石田副委員長) 上半期の報告はホームページ等で公開ですか。

(事務局) はい。

(石田副委員長) その公開は締め切りがあるのですか。

(事務局) ないです。

(石田副委員長) では、これから体裁が随分変わると思いますので、変わった段階でメール審議等になるとは思いますが、確認して頂いて、それで OK が出たら公表という形にしたいと思います。本日は時間も無いので、このまま先に進ませて下さい。

では、外部評価の実施ですが、期間全体で 4,000 万円の削減とありますが、外部評価の目的は単なる予算の削減ではなく、こちらについては先ほど事務局からも本年度予定どおり施策評価を実施したとの報告もありましたので、計画通り実施されたという事でよろしいでしょうか。

(全委員) はい。

(石田副委員長) 続いて徴収金の収納率ですが、こちらについては事務局の説明は不要ですので、直接担当課から状況について伺いたいと思います。町税分について収納対策課よりお願いします。平成 26 年度の目標が 95%となっていますので、これが達成出来そうか、出来なさそうかについてだけお願いします。

(樋口収納対策課長) 最終的には予定以上を達成出来る見込みです。

(石田副委員長) どの位を見込んでいますか。

(樋口収納対策課長) 目標としては 96%を見込んでいます。

(石田副委員長) ありがとうございます。次に保険年金課をお願いします。

(福岡保険年金課長) 現在の進捗は予定どおりであり、最終目標も達成見込みであるという状況です。

(石田副委員長) 76%は行きそうということですね。

(福岡保険年金課長) 行きます。

(石田副委員長) どの位を見込んでいますか。

(福岡保険年金課長) 昨年度が 83.28%でしたので、今年度についても同等を見込んでおります。

(石田副委員長) では、高齢介護課をお願いします。

(菊川高齢介護課主任主事) 最終目標は 96%となっておりますが、昨年度実績で 97.47%となっており、本年度についても同等を目指して順調に進捗しております。

(石田副委員長) 保育料分を子ども青少年課よりお願いします。

(天野子ども青少年課長) 平成 26 年度の目標値が 93%ですが、昨年度実績が 95.84%でしたので、これを超えられるよう努力しているところでございまして、上半期においても前年度の上半期よりも高い収納率となっていることより、目標は達成出来ると考えております。

(石田副委員長) ありがとうございます。続いて下水道課よりお願いします。

(亀山下水道課長) 下水道使用料の見直しにつきましては、予定通り平成 25 年度に改訂致しました。

(石田副委員長) 1 億円の増となっていますが、1 億円増加したのですか。

(亀山下水道課長) 2 年間で 1 億円の増が目標金額ですので、達成すると思います。

(石田副委員長) どの位の増になりそうですか。

(亀山下水道課長) 排水量の増加も含んで、平成 26 年度の上半期で 5,700 万円の増となっており、平成 25 年度実績では、6,900 万円の増となっております。

(石田副委員長) 既に 1 億円を超えているということですね。

(山蔦委員) くだいようですが、下水道使用料を上げたことは行革とは言えないと思っていますので、このテーマについては行革から外していただきたいと思います。水道料を上げた、保育料を上げた、学校の給食費を上げたとやれば全てプラスになってしまう。そういうのはおかしいと思う。

(石田副委員長) 適正な料金を徴収するという事は、やらない所も多い中でやったというのはそれなりの行革だと思う。行革は削減だけでは無く、自主財源の確保もあり、それは考え方の問題だと思う。では、引き続きお願いします。

(亀山下水道課長) 公共下水道への接続促進につきましては、平成 26 年度の目標が 93.8%ですが、接続率 95.46%という事で目標を達成しております。目標額につきましては、当初の設定額に疑義がありまして、額の達成については難しいと考えております。

(石田副委員長) 最初の設定に疑義があるということをごどこかに書かなければいけないですね。では、次に医療費の負担軽減という事で、保険年金課よりお願いします。

(福岡保険年金課長) 目標は期間全体で 4,000 万円の減という事ですが、額についてはどうも及ばない状況となっております。

(石田副委員長) どの程度及ばないのですか。

(福岡保険年金課長) 平成 25 年度からの累積で 179.1 万円の効果額が出ております。

(石田副委員長) 分かりました。次に財政課お願いします。

(古谷財政課長) 15 ページをご覧ください。目標値として平成 24 年度に 7 億円、平成 25 年度に 11 億円、平成 26 年度に 12 億円、合計で 30 億円の減が目標となっております。平成 26 年度末の残高目標は 183 億円でございます。表中スケジュールの第 2 四半期をご覧ください。平成 26 年度末の残高見込みが約 180 億円となっており、目標を達成出来る見込みとなっております。

(石田副委員長) 6,000 万円の減は何なのですか。

(古谷財政課長) 6,000 万円の減は 3 カ年の削減目標の 30 億円に平均利率である 2% を乗じた金額となっております。

(石田副委員長) 分かりました。では、次に勤務評定制度の活用を総務課よりお願いします。

(新藤総務課長) 第 1 四半期の目標としては制度の見直し・改善という事で、平成 26 年 5 月に地方公務員法の改正がございまして、その改正に伴った人事評価の見直しを行いました。実施マニュアル等の作成を致しまして、現在行っております人事評価の策定を行っております。

(石田副委員長) 平成 25 年度に 100%全職員対象となっておりますが、これは達成されたのですか。

(新藤総務課長) 勤務評価は全職員対象ですので、達成しております。

(石田副委員長) 勤務評定を昇給、勤勉手当支給率に反映させる者の割合が 100%達成ということで良いのですか。

(新藤総務課長) そうではありません。

(石田副委員長) 平成 25 年度で何%だったのですか。

(新藤総務課長) 昇給、勤勉手当支給率への反映については管理職のみ対象となっておりますので、遅れという事になります。

(石田副委員長) 平成 25 年度は管理職のみに実施したのですか。

(新藤総務課長) はい。

(石田副委員長) 平成 26 年度は全職員対象を目指しているのですか。

(新藤総務課長) 100%というのは勤務評価の割合でございます。

(石田副委員長) 勤務評定を昇給、勤勉手当支給率に反映させる者の割合が 100%になるのは平成 26 年度には出来ないという事ですか。

(新藤総務課長) 地方公務員法が改正され、2 年以内に実施とされておりますので、平成 28 年度に完全実施する予定でございます。

(石田副委員長) 分かりました。では、これは目標を達成出来ない見込みということですね。

(新藤総務課長) そうです。

(石田副委員長) では、次に人件費の見直しについてお願いします。

(新藤総務課長) 机の上に資料をお配りさせて頂いたのですが、前回の委員会の中で他市町村との給与の比較出来ないとの意見がございましたので、各市より公表されています給与・定員管理表の公表されているものより集約したものでございます。上の表については給料でございます。22 歳で大卒、22 歳で入庁してからの 10 年、20 年、30 年経過後の給料の比較となっております。下の表については給与の月額比較となっております。給与でございますので、給料に加えて、職員手当等も含まれてございますので、その平均の金額でございます。

(石田副委員長) 期間全体の目標額 1 億 5,000 万円の減は達成出来そうなのですか。

(新藤総務課長) 金額としては 1 億 9,500 万円となっております。

(石田副委員長) 平成 22 年度から平成 25 年度までで、1 億 9,500 万円とありますが、平成 24 年度から平成 26 年度の 3 年間で 1 億 5,000 万円の減ではないかと思いますが、これはまた後で、表の体裁と共に調整したいと思えます。

では、次に協働文化推進課より町民との意見交換をお願いします。

(伊藤主査) 予定どおりの開催をしている状況で、参加人数につきましても目標値を超えている状況でございます。また、年間を通した見込みについても達成の見込みでございます。

(石田副委員長) 4 回、240 人は達成出来そうということですね。

(伊藤主査) 第 3 四半期に開催した懇談会において手法を変更した事により、参加者数が 3 箇所 118 人の参加がありましたので、第 1 四半期、第 2 四半期と合わせると 251 人となり既に達成している状況でございます。

(石田副委員長) ありがとうございます。続いて審議会等への町民参加の推進についてお願いします。

(伊藤主査) 現在、第 1 四半期、第 2 四半期の状況を踏まえますと、目標は達成出来ていない状況でございます。今後、第 3 四半期、第 4 四半期に向けて再度募集しているところではございますが、目標には残念ながら達しないと考えております。

(石田副委員長) 達成出来ない具体的な数字については、後で教えて下さい。では次に町民ボランティア制度の確立についてお願いします。

(伊藤主査) 町民ボランティア制度確立といった内容となっておりますが、公共施設をボランティア団体に委ねるといった仕組み作りまで一足飛びに行くのは難しいといったところで、既存のボランティア団体を登録する制度を作らせていただいて、その中で公共施設等の維持管理を行ってもらうといった動きを取っております。登録団体数につきましては、現在 8 団体という事で、目標を達成しておりますが、その全てが公共施設の維持管理を行っている分けではありませんので、最終的な年度の実績

の評価としては、団体数と取り組み内容という部分を含め、事務局と相談しながら評価して行きたいと考えております。

(石田副委員長) ありがとうございます。

今回が初めてではないのにも関わらず、1年に1回か2回見るだけでは評価実施報告書が非常に見にくい。自分も今まで関わってきたにも関わらずといった部分もありますが、今どこまで出来ていて、今年度どこまでいったら達成になるのか見えにくいので、それについては事務局と調整させていただくという事で、本日は鈴木委員長がご欠席ですので、副委員長一任という事でよろしいでしょうか。

(全委員) はい。

(石田副委員長) 様式は変える形で、変えたものについて公表という形にさせていただきます。

それでは、担当課の方々はお忙しい中ありがとうございました。

(3) 第6次寒川町行政改革プラン(案)のパブリックコメントについて

(石田副委員長) それでは次に第6次寒川町行政改革プラン(案)のパブリックコメントについて事務局より説明をお願いします。

(事務局) 第6次行政改革プランの検討につきましては、これまで、プランの町素案を本委員会や町議会にて説明し、ご意見等をいただきました。そのご意見等を踏まえまして、内部での検討を行い、今回、パブコメ案を作成いたしましたので、説明をさせていただきます。

説明にあたりましては、パワーポイントを使用して行いたいと思いますので、そちらをご覧ください。後の予定について、ご説明させていただきます。

まず、第6次行政改革プランの内容ですが、「これまでの行政改革では何をしたのか」から「モニタリング項目」までの9項目で構成しています。

1つ目の『これまでの行政改革では何をしたのか』ということで、取り組んできた主な内容としましては、事務事業の見直しによる事業の統廃合、負担金・補助金等の適正化、使用料・手数料の適正化などに取り組み、行政コスト削減や質の高い行政サービスの提供に関する取り組みを進め、透明性の高い簡素で効率的・合理的な行政運営に関し、一定の成果が得られました。

具体的な効果額としましては、平成25年度末時点の累計で約17億6,063万円となっています。

2つ目に、『今、町を取り巻く状況はどうなっているのか』ということで、まず、我が国の社会情勢は、少子高齢化への進行が著しく、今後、医療・年金・介護・生活保護などの社会保障に関する経費等の更なる増加が見込まれています。また、国では「地方創生」を政策の大きな柱の一つに掲げ、「若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現」や「地域に即した地域課題の解決」など、地方が成長する活力を取り戻すとともに、人口減少克服に取り組む方針を打ち出しているところです。

このような状況の中、町の状況としましても、取り巻く環境の急速な変化や、複雑かつ多様化する住民ニーズへの対応はもちろんのこと、先ほどの「人口減少克服・地方創生」という構造的な課題にも取り組む必要があります。このような状況に対応するためには、「地域の特性」に即した課題解決を図ることを目指して、「地域の魅力づくり」や「個性あるまちづくり」に関する政策・施策の創造に知恵をしばることが不可欠となっています。

具体的には、定住促進やにぎわい創出、産業の活性化、子育て支援や教育環境の充実、更なる安全・安心のための防犯対策・防災対策、情報通信技術やクリーンエネルギーの有効活用などの様々な取り組みが想定され、その実施にあたっては、今

すでに行っている事業を改善・拡充したり、新たな事業を始めることが必要な状況です。

では、こういった状況を踏まえて、『なぜ、第6次行政改革プランが必要なのか』ということですが、既存事業の改善・拡充や新規事業の開始などが必要な状況については、先ほど申し上げましたが、既存事業の改善・拡充や新規事業の開始にあたっては、単純に考えますと、担当課の新設や担当職員の増員、必要経費の増額など、組織の強化や財政面での措置が前提条件となります。

しかしながら、組織の面では、これまでの行政改革等の取り組みにより組織のスリム化が進んでいること、また、国の地方分権改革による地方への権限移譲や新しい制度の施行などにより業務量が増加しているという背景があり、新たな課題に対応するための余力が乏しい状態です。

財政面でも、徐々に回復基調に転じているとは言われていますが、地方経済はまだまだ厳しい状況にあることから、新たな課題に対応するために安易に組織を肥大化することはできず、今ある限られた財源を有効活用するしかありません。

こういった状況が現在の町の大きな課題であると考え、その課題解決に向けて、「より柔軟で効率的な行政体制の構築」というテーマを掲げて第6次の行政改革に取り組むことが必要であると考えています。

では、その「より柔軟で効率的な行政体制の構築」というテーマの具体ですが、先ほどの課題を踏まえますと、今ある限られた人材（職員）や財源を最大限活かしながら、より効率的に行政運営を行うための体制をつくるとともに、事業を効率的・効果的に実施するために職員の企画やマネジメントに関する能力、創意工夫の姿勢などを向上させる必要があります。また、複雑かつ多様化する住民ニーズへの対応や、人口減少克服・地方創生という難しい課題に対しては、これまでのように各部・課等の単体で施策や事業を考えるのではなく、関係する部・課等の連携をより強化する必要もあります。

これらの必要なことを実現するための手段として、施策・事業間の連携を強化する調整機能を持った組織や職員を設置し、横の連携と行政組織内のマネジメント力を強化することで、施策・事業間の相乗効果を上げ、住民ニーズに的確に対応した施策・事業の推進を図り、もって「創造とにぎわいのある」「自然を大切にした」「安全で暮らしやすい」まちづくりを進めます。

このことが、4つ目の『第6次行政改革プランを実行することで、どうしたいのか』という内容になります。

5つ目以降では、厳しい財政状況を踏まえて、今ある限られた人材（職員）や財源を最大限活かして何をするのかということでアウトソーシングと広域連携の説明に入るのですが、これ以降は以前にご説明申し上げた素案の段階から大きな変更はございませんので、説明は省略させていただきます。

(石田副委員長) 創造とにぎわいのあるという部分をもう一度見せて頂けますか。だからどうしたいのかという部分です。

(事務局) なお、資料番号2のプラン本体につきまして、一部訂正がございますので、修正をお願いいたします。1ページ、注記を含めて下から4行目「行革」を「行政改革」に、3ページ、下から3行目「適確」を「的確」にそれぞれ変更したいと思います。説明は以上となります。宜しくお願い致します。

(石田副委員長) 何かご意見等ありますでしょうか。私から言ってよろしいでしょうか。これは一度この会議で揉んでいる内容ですよね。その時もだからどうしたいのかといった部分がよく見えないとの話をしたと思うのですが、先ほどスライドを止めて下さいといったところの、だからどうしたいのかという「もって、創造とにぎわいのある、自然を大切にした、安全で暮らしやすいまちづくりを進めます」で

すよね。それは良いのですが、これではあまりにも抽象的なので、だからどうしたいのかというのを、細かい事務事業の具体的な目標はいらないので、大きな目標値を出して下さい。じゃないとゴールに向かって進んでいるのかが見えない。大きなゴールを言うのであれば、大きなゴールにやっぱり目標を出しましょうよ。今は国でもどこでも必ず数値目標を出すことになっていますので、大変だけど。創造とにぎわいのあるというのをどうやって測ったら良いのか。数値目標が無ければ自分たちが進んでいるのか、進んでいないのかが分からないと思う。進んでいないのであれば、違う事業をやろう、人を違う方向に向けようとなる。今回のこの目標はこういう町にしたいから、アウトソーシングをして自分の頭で考えて、マネジメント能力の出来る職員を作りだそうという事ですよ。じゃあ、その創造とにぎわいのあるというのは、何をもって「創造とにぎわいのある」と言うんでしょうね。「自然を大切にしたい」というのは何をもって自然を大切にしたいんですかね。自然を大切にしたいというのは一人当たりの緑の数なのか。そうじゃないと思うんですよ。町が何をしたいのかをはっきり言って、だけどやり方は分からないから、任せてよというのであれば任せられるけど、ゴールが曖昧で、やりたいようにやって、適切に見直しますと言われても、何がやりたいのか分からないので、それじゃあ分からない。凄く大変かもしれないけれど、何をやりたいのか、ゴールだけは数値目標を出して貰いたい。一つの尺度じゃなくても構わない。3つ位、3つ・3つ・3つの9本でも構わないですから。じゃないと達成しているのか、していないのか分からない。人間は何でもそうですけど、目標値があればそこに向かって努力すると思う。先程もありましたが、やってる最中に目標値がおかしい、という事もあると思います。それはそれで良いと思う。ただ目標値が無ければ、目標が間違っているかも分からないので、そこは勇気を持って目標値を出して頂きたい。私からのお願いはそこだけです。最後のゴール、目標値ですね、定性的・抽象的な表現ではなくて、それだけは押さえて頂きたいという願いです。

(山蔦委員) 石田副委員長と全く同意見です。この計画の一番後ろの7ページに推進体制とありますね。ここに責任の所在を明確にするとあるけど、目標が決まっていないことは、誰の責任か分からないということですよ。それから、7ページの上から8行目に、役場全体で取り組むものとしますと書いてありますが、皆で頑張れば赤信号は怖くない式のやり方で計画を組んでも目標が達成出来るわけがない。責任者を決めて、どこまで、いつまで、何をやるという事を決めないと推進体制に書くことがなくなる。これは言葉でごまかしていることになる。先ほど石田副委員長も言ったとおり、アウトプットが無くて頑張りますと言っても、それでは町づくり計画と同じになってしまう。町づくりのための行革の計画なんですよ。ブレイクダウンして、こういう風に進めます、責任者はこうです、いつまでに、いくら、どういう風にやりますと書くのが行革の計画のはずでしょう。ところがこの計画は町づくり計画がそのまま出てきているような形になっているので、そこだけは行革の計画であることをはっきりさせるようお願いしておきます。これでパブコメを取っても、行革ではなく町づくり計画なのかと思われてしまう。

(石田副委員長) ゴールだけ決めておけば、どうやって実施するかについて今は分からなくてもいいと思う。

(事務局) 石田副委員長から目標値というお話がありましたが、現在、町の総合計画では、基本計画及び実施計画において数値目標を掲げております。ただ、この数値目標が各担当間において、縦割りの行われており、横の繋がり、施策間の相乗効果が希薄であるという中では、それぞれの部門にマネジメント、企画という部門を置くことでそれを達成して行くという事で、どこの数値目標を達成していくかと言いますと、基本的には既に数値化した目標を掲げている総合計画、こちらを達成

して行く為には現在組織が脆弱と感じておりますので、行革の目標としております。

(石田副委員長) 総合計画に掲げられている目標値が今のままでは達成出来ないからこの行革をやるという事ですか。

(事務局) 危ういものもあります。

(石田副委員長) 総合計画はみんな見ないので、勇気を持って3つでも、4つでも良いから目標値を示してください。パブコメですから。パブコメで「創造とにぎわいのあるまち」の目標値はこれではないだろうと言った意見が出てくるのだと思う。だから、とにかく何をしたら達成なのか、何を目標に目指しているのか、総合計画以上の目標値を掲げられても良いと思う。この第6次では色々な事をするためにアウトソーシングをしたり、柔軟な組織体制を組むと言っているのだけれども、ゴールが見えないとやっぱり分からない。それをどう達成するかはアウトソーシングで浮いた人の使い方によって違うので。ここは山蔦委員とは意見が異なりますが、アウトプット・インプットの部分については皆さんにお任せします。だけど、アウトカムだけはしっかりと明示してもらわないとどこに向かっているのかよく分からない。

(宮内委員) 今、副委員長が言われた目標値を出すというのは、事務局はもの凄く大変な苦勞ををすると思う。町民の皆さんが、第6次行政改革プランで町は3年間こういう風にやりますよという先の姿が見えないと、町の職員も町民の皆さんもそこに向かって行きましょうと言う目標値がないと、ただ綺麗事を並べたこの3項目だけでは、じゃあ何をやるのかとなる。具体的な内容は実施計画で作るのだと思うが、町民の皆さんに第6次行政改革はこれをやるんですよと打って出て、町民の皆さんも厳しい状況に置かれる部分もあるし、また、町全体もスリム化を図らなければならない部分もあるだろうし、そういった所で何項目か目に見える形で目標値を掲げられるように努力していただきたいと思います。

(石田副委員長) 本間委員はいかがですか。

(本間委員) 目標値がなければ私たちが判断基準がないので、判断できる材料はしっかり作って貰って、その上で会議した方が良いと思うので宜しくお願いします。

(石田副委員長) 民間であれば目標値は絶対ですよ。何となく儲かろうなんて言わないですよ。磯川委員はどうですか。

(磯川委員) 分かり易いパワーポイントを作って頂いてありがとうございます。文章で読むより非常に分かり易かったです。今出ている目標値の話ですけど、細かく数値を出せば出すほど、柔軟な対応であったり、浮いた人の使い方が縛られてしまうという事だと思えますが、目標が文章で表現されていると読む人によっても取り方が違ってしまいますので、緑について一人当たりの緑が何%と思う人もいれば、木を一本切るなどと言う人もいて、それでは人がいればいる程話が纏まらないので、数字というのは客観的な目標としては分かり易いと思います。でも、数字を削れば良いというのが行革ではないと思うので、数値に出したバックグラウンドがしかりあれば、目標値が小さい数字であっても良いと思う。数字を掲げると、何%達成という事だけで評価されてしまうというのがあるとは思いますが、きついとは思いますが、楽な事ばかりやっていると何も良くなれないと思うので、茨の道かもしれませんが、分かり易くしていただければと思います。それから、体制のイメージ図ですが、ある程度権限のある方に責任を振っていただいて、責任があれば動きも違うと思うので、矢印でグルグル回っていると分からない。

(石田副委員長) そうですね。最後は町長かもしれないけれど、例えば、このまま行くのであれば「創造とにぎわいのある」の担当責任者は誰と明確に示して、そこから横串を刺すようにすれば色々な担当課がそれを担当しても縦割りにならない

でしょう。責任のある方がヘッドになれば横串のマッピングを作れると思う。私はここに暮らしていないので、分からないのですが、「創造とにぎわいのある」と言われてもどういうイメージなのか、「自然を大切にしたい」とはどういうイメージなのか、「安全で暮らしやすい」とは何なのか、この3つをずっと持って行くのであれば、だからどうしたいのかという理想像を町が先に出さないと、この6次の行革プランなのか、或いは総合計画もそうなのかもしれないですけど、町が目指している方向を出して、それに対するパブコメだと思えますよ。それについて嫌か嫌じゃないか、「子どもが暮らしやすい」にしてよとか、「子育てがしやすい町」にしてよとか、色々な意見があると思う。何を町が目指すのか、全ての人が100%OKなんてことはないと思う。限られた資源を有効的・効率的・効果的に使うためには町は「これ」というものを是非。で、「これ」の時に言葉と共にどうしたいのかをきつなくても数値目標を掲げて貰いたい。言葉は悪いですが、もしも、目標を達成出来なかったとしても、私は数値目標を掲げただけで偉いと思います。行政は基本そうです。民間は利益だけど、行政は業績測定が出来ないから、定性的な目標に流れやすいのに、数値目標を掲げている、凄いなという事になる。私は達成困難そうな目標を掲げる方を評価します。その方が、アクセル・エンジンがかかると思う。実施体制についてもグルグルでは無くて、縦割りを横串でさせる様な上のポストの方が一つづつに着けば、何かやってくれると思います。

(事務局) 町づくりの理念として3つ掲げていますが、こういった考え方の中で総合計画が作られており、全部で5章に分かれてその下に施策があるわけです。今回施策評価を行うにあたり、施策にはそれぞれ施策責任者を設定致しました。誰がその施策に責任を負うのかという事で、今年度より既に責任者の設定は行っており、それに基づいて先日、外部評価を実施したところでございます。

(石田副委員長) 総合計画が1章から5章なのであればこれも5つにしたらどうか。

(事務局) 章が政策と言われる部分で、政策に関しては全国的に目標値を掲げているのがほとんどです。こういう町づくりをして行きたいという具体的な方向性を書いたのが施策になります。この施策には1施策につき大体3本から4本の数値目標が掲げられています。そうすると総合計画全体で行くと40から50の目標値を持つことになります。

(石田副委員長) その中で自分たちが一番やりたい部分を3つか4つにまとめてしまえばいいのでは。

(事務局) 確かに、町として重点プロジェクトというものがありますから、そういったものを掲げて特化して行くという事はあろうかと思えます。

(石田副委員長) それも総合計画よりも高い目標値にしてしまえば良いのでは。じゃないければ、これをやる意味がない。

(事務局) 今日お配りしている資料の6ページを見て頂きますと、実際に何をしようかという部分なのですが、取り組みの想定内容ということで、アウトソーシングをはじめ、様々な取り組みが掲げられています。実際にはこれをやる事が目的ではなく、この行革をやると最終的にどうなるかと言うと、住民サービスの向上に繋がります。では、住民サービスの向上について究極の指標は何かとなれば満足度、行政に対する満足度が何%になるかという事が本来のアウトカムになるはずだと思います。

(石田副委員長) それではあまりにも大き過ぎる。

(事務局) その通りです。

(石田副委員長) 細分化した満足度を測るのであれば良いと思うが。

(事務局) やった事によって出てくる指標ではなくて、何かの外的要因で上がる可能性もあります。本来であれば、行政が何をやるのかというのはインプットになり

ます。

(石田副委員長) 今は協働という話でしょ。だから、町は町民と一緒にやってこういふのを実施したいというのは構わないのではないかな。行政だけが汗をかくのでは無く、皆で汗をかこうでも良いのではないかな。

(事務局) 確かにそれを考えなくてはいけないのですが、この行革の中ではまだそこまで見越したものは現在持っていません。体制を整えて、総合計画に掲げている目標を達成しようという事で行きたいと思っております。

(石田副委員長) 総合計画をアクセル吹かして進めるのであれば、とにかく目標値が無ければやっていることが回ったのか回っていないのか分からない。穿った見方をする人がいれば、アウトソーシングしたら行政はその分外にお金を出すにも関わらず、人員が減らなかったら逆に町民負担は増えるだけとなる。

(事務局) その通りです。

(石田副委員長) だから、もしかしたらお金は増えるかもしれないけど、行政サービスの質の向上と、将来のためには必要なんだという事をいいたいのであれば、やはり目標値を掲げて、こういう行政サービスの質の向上を目指すという事を言わないと定性的な綺麗事になってしまう。

(事務局) 我々が今考えているのは、例えば、先日の行革で話のあった医療費削減の中で国保の KDB、疾病の部分を分析して健康化に繋げていくという部分でそれぞれ所管課が分かれている部分があることからそれをマッチングしていこうという事です。

(石田副委員長) だから、所管課が分かれているのをマッチングして行くのでは無く、ゴールは医療費の削減。それを言ってしまうえば良い。それで達成出来なかったら横で連携をとるんじゃないんですかという話。だから先にゴールを見せないと、縦と横が上手くいかないのは行政の話。パブリックコメントで見せるのは町の人に見せるためだから、先に目標を掲げてしまえば、後で横串を入れようが、それはやり方なので皆さんにお任せします。達成出来なければブーイングされるだけなので。そしたら町だって知恵と工夫を絞るでしょ。だから先に目標を見せましょうよ。大変なのは分かっていますけど、ゴールは出して貰いたい。

(山蔦委員) 8 ページの最後の部分を変えた方が良いのではないかな。「本プランにおいて取り組み内容としての設定は行いませんが」と書いてあり、日本語がおかしい。設定というのは目標という事だろうと思うけれども・・・、「モニタリングの結果によっては、必要に応じて、本プランへの追加も検討します。」とあるが、この文章が、まだ計画を作っていませんよ、これから計画を作るんですよ、という意味ならば、これでパブコメを実施するのはおかしいと思う。

(石田副委員長) 「本プランにおいて取り組み内容としての設定は行いませんが」という部分を削除して、「第 5 次寒川町行政改革実施計画に掲げた項目のうち、今後も推移を観察する必要があるものとして、次の項目については年度末に数値の把握を行うこととします。」だけで良い。上の「設定は行いませんが」なんて言うから何なのとなってしまう。その下の「モニタリングの結果によっては～」の部分についても削除してしまえば、把握をして、駄目であれば何かするでしょと普通の人であれば思う。

(事務局) この部分についてはご指摘の通り修正させていただきます。

(山蔦委員) それから、頭の方の行政改革では何をしたのかという部分に人件費について書かれているが、これはこのままパブコメに出すのですか。

(事務局) 現在は出す予定です。

(山蔦委員) 今日、総務部総務課から出ている資料、給料と給与の一覧表は良くまとめられていると思う。ただ、比較対象が寒川町以外は市になっているのはどうしてかと思う。市は一般的に高い。本文からすると葉山町、大磯町、二宮町、湯河原町、愛

川町の5団体の平均と比べて遜色が無く、効率的な行政運営が図られていますと1ページに書いてある。私が決算カードから調べ、一般会計の予算に対する人件費の割合を取ってみると、寒川はずっと大体同じで、減っても増えてもいない。予算規模は少し大きくなっているようだが・・・。一番良く下がっているのが南足柄市、清川村は別として。それから、愛川は上がっている。他市と比較すると寒川町がさも低いかの様なデータを用意して貰ったのだが、市を全部消して町にしたら大磯町が一番安くなる。

(事務局) 二宮町です。

(山蔦委員) 二宮町も下がったけど、大磯が一番低いんじゃないかな。そうやってあまり我々を誤魔化さないで貰いたい。上が町だったら下も町規模で書いてもらった方が良いと思う。そういうところに町の小さな細工を感じる部分がある。

(事務局) これは寒川町を取り巻く環境という事で作っております。ただ、これについては出典が出ている通り、調べれば分かることです。

(山蔦委員) だから、わかりやすく、1ページに何も町だけで比較しないで、近隣全体とで比較して、南足柄市、愛川町を入れて貰いたい。

(事務局) 今日提出させて頂いた資料は、先日本委員会の中で人件費の削減という中で求められた資料でお金の話です。第6次の中は職員の数となっております。

(山蔦委員) 人の数だけでなく、お金でやるのが本当なんじゃないですかという事を含めて話をしている。何個人の数にしたのかと思う。穿った見方と言われるかもしれないけど、平均的に人数は大差が無く、総予算に対する人件費の割合も寒川町はそんなに変わってない。大きく変わっているのは南足柄市がある。あそこは財政が苦しいから、職員数をそのままにして給料を下げている。愛川町は人件費が上がっている、サービスの質が上がったかどうかは知らないけど。という風に、大事な資料なのでこのような形でパブコメを求めるのではなくて、例えば、金額でこうですと、普通なら予算額に占める人件費の総職員給与比という形で出すのが本当の形だと思う。良い数字があるなと思って私が調べてみたら、そういう事が分かりました。そういう事を言われたい様にきちんと書いておいては如何ですかという私の意見を言っておきます。

(石田副委員長) 人が足りないからという部分を言いたくて、人の数を示しているのですよね。

(事務局) 最終的には後半に流れていく文章という事で、こういった表現をしています。我々も平成17年頃に集中改革プランをやっております、国からの人を減らせという通知の中では、寒川町はそれより前から取り組んでおりきつきの状態で何年も来ている状況です。類団比較しても寒川町は職員数がかなり少ないという状況で、県からも減らしすぎではとされている様な状況でございますから、そこはしっかりやってきたという形にしております。人件費の部分につきましては、モニタリング指標の中で今後とも出てきます。

(山蔦委員) 資料を変えたくないのは分かりますが、効率的な行政運営が図られていると判断するには少し弱いなと感じたという事です。

(宮内委員) このパブコメ案では誰も見たくないと思う。

(事務局) パワーポイントも資料として添付します。

(宮内委員) 目に見える形にしないと、何をやるのか、どこを重点的にやるのか見える形にしないと、この案だけでは興味のない人が見たらこれじゃあとてもという事になる。だから、そういった意味で目に見える形で町はこういう事をやるんだなという部分を訴えて欲しい。だから、財政状況が厳しい中で何をやらなければいけないのかという部分を訴えなければいけない。収入を増やさなければいけない、その代わり事務事業の中では絞っていかなくちゃいけない、でも必要な部分はやらなければいけな

い、そういった事を目に見える形で最後の落とし処の目標値という事で行きましょうよとして貰えると大変ありがたい。是非、知恵を絞って目に見える形の中で取り組んで貰いたい。

(石田副委員長) このプランは平成 27 年 4 月からですよ。

(事務局) そうです。

(石田副委員長) パブコメの期間は。

(事務局) 1 ヶ月です。

(石田副委員長) その前に議会に出すのか。

(事務局) 出します。

(石田副委員長) パブコメやってその後また議会に出すのですか。

(事務局) 出します。

(石田副委員長) そうすると、平成 27 年 4 月にこの計画がスタートするには一番遅いスケジュールでいつパブコメの前に議会に出さなければならないのか。

(事務局) 12 月会議です。

(石田副委員長) 今のスケジュールが一番遅いという事か。

(事務局) はい。

(石田副委員長) では、その前までに何か入れられるだけ入れて下さい。皆さんもう集まるのは難しいでしょうから、メール審議でも仕方ないですから、しつこいですが目標値を掲げて下さい。

(事務局) お話は分かりました。行革本部にも諮らなければならないので、正直言って想定していなかったお話になっている状況です。

(石田副委員長) ここの会議での文章は決定なのか、意見なのか。

(事務局) 意見です。

(石田副委員長) では、意見としてそれは嫌だという話であればそれはそれで構いませんので。

(事務局) この段階でそういった話をするつもりはありません。委員会よりこういった話を頂いてという事で、町の行革本部に上げてそれについて方向性を決定致します。基本的には最大限反映させて行くという姿勢であります。

(石田副委員長) 町民の方々の殆どは民間で働いている方々が多いと思うのと、そしてやっぱり定期的な表現で人を鼓舞するというのは出来ないですよ。

(事務局) 持ち帰らせて下さい。

(石田副委員長) その他に事務局にお願いしたい事など宜しいですか。もう一度見せては頂けるんですか。そのまま議会に出してしまうのですか。

(事務局) 必要であれば会議開催致します。

(石田副委員長) 会議はもう無理だと思う。

(事務局) それであれば、メール等で送らせて頂きます。何もせずに出すという事は致しません。

(石田副委員長) 今日ご欠席の方にもお願いします。

(事務局) はい。

(山蔦委員) 最後にひとつ。広域連携推進とあり、町長も広域連携の推進と何回も言っているが、小さい町が広域連携をするとワリを食うと思う。損する、無駄が増える、無理強いされるといった例が二宮も大磯や寒川も結構やられている。だから、広域連携で効果を上げるテーマがここに出てくることに不安を感じる。今まで広域連携をして寒川が得をしたという話はあまりない。消防車だってそうだし、電気自動車だってそうだし、バスだってごみだってそうでしょ。教育もひよっとしたらそうかもしれない。大体小さい市町村がワリを食う。そういった事を考えると、効率が非常に上がる部分もあると思うが、行革のテーマとして出したときにこれ位の効果を上げます、

この設備投資をなくしますとか、ここまで行政サービスを良くしますといった事が本
当に書けるテーマなのだろうか。そこは内部で是非一度検討してみてください。

(事務局) 現在、寒川町は藤沢、茅ヶ崎、寒川の2市1町と茅ヶ崎、寒川の1市1町
という形でやっております。2市1町の部分では只今のご指摘の様な事も希にあるん
ですが、1市1町であれば消防の通信指令では何億円もの削減効果が発生してありま
す。また、美化センターなどについても実際に寒川が得していると思っています。

(山蔦委員) 行革のテーマとして入れられるかどうかを言っている。先ほどの話の様
に何億円も得になったと出せるのであれば出せば良いと思うが、出せるものは少ない
のではないかと思う。図書館だって4割以上の利用者は茅ヶ崎の人ですよ。そうい
った事を考えると、小さい町という事を念頭に置いてやって貰いたいと思う。

(事務局) 分かりました。

(石田副委員長) 第5次の方はホームページの掲載の締め切りはありますか。

(事務局) ありません。

(石田副委員長) もう私たちの任期が終わりますし、行政は次の任期の方が変わった
ときは前例踏襲の様式で行くと思いますので、変えられるだけ変えて行きたいと思
いますのでお付き合いをお願いします。

(事務局) この様式につきましては、今までは平成24年度、平成25年度の各年度が
出ておりました。しかし、前回の会議の中で、石田副委員長はご欠席でしたが、上半
期にどんな事をやったのか分かり易くまとめて欲しいとの話がありましたので、絞っ
た形としております。

(石田副委員長) 絞ってもいいんだけど、今までの目標値と実績値は見える様にしな
いと。今どこにいるのか分からないので。

(事務局) それであれば、従前の平成24年度、平成25年度に平成26年度加えれば
全て見える形となります。

(石田副委員長) そういうことではなくて、今シートには目標値しか記載されていな
い。だから全て隣に実績値があれば分かるんですよ。目標値しかなから先ほども中の
文章に書いてありますと言われても、中は普通見ない。分かり易いのは要約なので、
全て目標値と実績値を並記して欲しい。平成24年度と平成25年度の実績値はもう出
ているわけでしょ。平成26年度は出ていないから中間報告をしているわけでしょ。
それから、金額の根拠が分からないのは何なんだろうと思う。確かに補助金であれば
年度当初に確定なのであれば削減なんでしょうけど、そうじゃないものもあるのに全
て当初になってしまうとよく分からないので、これはちょっと見させて頂いて、分か
り易い形に変えた上で次の任期の方が見ても分かる様にしたい。

(山蔦委員) 他市も参考にした方が良いと思う。

(事務局) 進行管理上この様な形で作っておりますが、最終的には結果がどうだった
か一目で分かる様な総括表を作る予定でおります。

(石田副委員長) それは少し相談をさせて下さい。では、その他は宜しいですか。

(3) その他

(石田副委員長) それでは最後に(3)その他について委員から何かございますか。特
になければ、事務局から何かございますか。

(企画政策課長) 今後の予定について、ご説明させていただきます。

本日、ご審議いただきましたパブリックコメント(案)につきましては、議会にお
いても報告を行いまして、本日もいただいたご意見や町議会からのご意見等を踏まえ
まして、行革推進本部等で検討を行い、12月18日から1月16日までの期間で、パ
ブリックコメントを実施致したいと考えておりますが、今言われた部分がありますの

| | |
|-------------------------------|--|
| | <p>で、それが固まらなると12月の議会には報告出来ないかなとも思っております。</p> <p>(石田副委員長) 出来るだけ反映させる方向でご検討頂きたい。</p> <p>(企画政策課長) なるべく予定通り進められるように早急に内部で検討したいと思っております。その後1月下旬にパブコメ実施結果(案)とプランの修正(案)を行革推進本部で検討し、本委員会に再度ご提示をさせていただきたいと思っております。なお、その会議開催の時期につきましては、2月上旬を予定しております。</p> <p>近くになりましたら日程調整をさせていただきますので、よろしくお願い致します。</p> <p>以上です。</p> <p>(石田副委員長) それでは、以上を持ちまして本日の会議は終了いたします。</p> <p>○閉会</p> |
| <p>配付資料</p> | <p>資料番号1：第5次寒川町行政改革実施計画 平成26年度上半期実施計画(案)</p> <p>資料番号2：第6次寒川町行政改革プラン(パブリックコメント案)</p> |
| <p>議事録承認委員及び 議事録確定年月日</p> | <p>宮内 芳明 (平成26年12月24日確定)</p> |